

学位研究 第7号 平成10年3月 (研究ノート・資料)

[学位授与機構研究紀要]

ウィスコンシン大学マジソン校の大学院学位の
種類及び取得要件について

Types and Requirements of Graduate Degrees in the
University of Wisconsin-Madison

館 昭

Akira TACHI

ウィスコンシン大学マジソン校の大学院学位の種類及び取得要件について

館 昭*

はじめに—課題と対象

日本では大学院の量的、質的整備が課題となり、高度専門職業人養成課程の拡大、1年制修士課程や長期在学コースの是非など、学位の種類や取得要件についての議論が行われている。その際、アメリカの学位制度が参考にされることが多いが、その一般的な姿はつかみにくい。アメリカは連邦制国家であり、教育権は連邦には委譲されず、連邦法による統一的な学位制度が存在するわけではない。全米50州がそれぞれに独自の学位制度を持ち、また全米規模で活動する私立大学が存在するなど、私立機関の発達も著しい。そこで、その解明には、個別事例に当たることが必須の課題となる。また、大学院の概念や組織構造には大学ごとに個性があり、この面からも事例研究は欠かせない。本稿は、この観点からウィスコンシン大学マジソン校を選び、大学院レベルの学位の種類とその取得要件について調べたものである。

ウィスコンシン大学マジソン校 (University of Wisconsin-Madison) は1848年設立のウィスコンシン州立大学である。当該大学には農生命科学部、ビジネス学部、教育学部、工学部、人間環境学部、ジャーナリズムマスコミ学部、法学部、文理学部、図書館情報学部、医学部、音楽学部、看護学部、薬学部、社会福祉学部、獣医学部の15の学部と「大学院」(Graduate School)が置かれている。これらのうち、「大学院」は、各学部置かれた大学院レベル学位課程の総括組織であり、独自の教員団 (faculty) を持つものではない。日本の大学院との区別のために、ここでは他の拙稿 (館, 1994, p.2, 1997, p.6) と同様に「大学院本部」と訳すこととする。なお、大学院本部の他に、法学部、医学部、獣医学部の3学部が大学院学位を授与している。

アメリカの学位制度を理解するためには、大学内での学部、学科と大学院の組織関係を認識しておくことが重要である。その形態は大学ごとに様々であるが、その典型的なものは「私立研究大学型」、「公立研究大学型」、「私立修士大学型」、「公立修士大学型」として整理できる。(拙稿「アメリカの大学院組織」『学位研究』第6号) 本稿の対象であるウィスコンシン大学マジソン校は公立研究大学型に属する。一般に公立研究大学のほうが専門分野の網羅性が高く、また当該大学は公立研究大学型の中でも特に広い範囲の学位課程を有している。

さらに、カーネギー分類では相当規模の博士課程をもつ大学を研究大学Ⅰ、研究大学Ⅱ、博士授与大学Ⅰ、博士授与大学Ⅱに分けているが、当該大学はその中でも大学院の規模が大きく

* 学位授与機構審査研究部教授

研究が活発な「研究大学 I」(Boyer, 1994)に分類されている。また、同校の大学院教育は、例えば『U. S. ニュース・アンド・ワールド・レポート』の全米大学院ランキングで、専門職分野では、教育学部が6番、社会福祉学部と獣医学部が9番、看護学部が10番、工学部が12番、薬学部が16番、音楽学部が20番、法学部が38番にランクされている。また学問分野(Ph.D.)では、社会学が1番、政治科学と心理学が9番、コンピュータ科学、歴史学及び化学が10番、生物科学が11番、数学と経済学が12番、物理学と英語が17番、地理学が19番にランクされる(U. S. News, 1997)など、高い社会的評価を得ている。

本稿では同校における大学院学位の種類とその授与機関の関係を示し、次に大学院本部の規定する学位取得のための共通要件を明らかにした。また、学問学位では英語学科の修士学位を、専門職学位ではビジネス学部のビジネス管理修士を例に、取得要件を詳述した。この調査に当たっては、当該大学の大学院本部及び各学部、学科にその組織や学位要件等について詳細な資料の提供をお願いし、協力を得た。記して感謝の意を表する次第である。

1. 大学院学位の種類と授与機関

ウィスコンシン大学マジソン校の場合、大学院本部の授与する学位の種類は以下の9種類である。

- 学芸修士 (Master of Arts, M.A.)
- 科学修士 (Master of Science, M.S.)
- 会計修士 (Master of Accountancy, M. Acc.)
- 商経営修士 (Master of Business Administration, M.B.A.)
- 音楽修士 (Master of Music M.M.)
- 社会福祉科学修士 (Master of Science-Social Work, M.S.S.W.)
- 美術修士 (Master of Fine Arts, M.F.A.)
- 音楽芸術博士 (Doctor of Musical Arts, D.M.A.)
- 哲学博士 (Doctor of Philosophy, Ph.D.)

当該大学で、大学院本部の他に大学院学位を授与する機関には、法、医、獣医の3学部があり、法学部では以下の3学位が授与される。

- 法律博士 (Doctor of Law, J.D.)
- 法律修士 (Master of Laws, LL.M.)
- 法学博士 (Doctor of Juridical Science, S.J.D.)

また、医学部、獣医学部ではそれぞれ以下の学位が授与される。

- 医学博士 (Doctor of Medicine, M.D.)
- 獣医学博士 (Doctor of Veterinary Medicine, D.V.M.)

が授与される。

大学院本部は学位の授与権を持っているが、この組織自体は教育研究機関ではなく、実際に

教育が行われる大学院課程 (graduate programs) がそこに置かれているわけではない。実際に大学院課程が置かれ、教員と学生が実在しているのは学科 (departments) である。つまり農生命科学、商、教育、工、人間環境、ジャーナリズムマスコミ、文理、図書館情報、音楽、看護、薬、社会福祉の12学部の諸学科は各種の大学院課程を提供し、その学位授与権は大学院本部に委ねている。言い換えると、各学科に置かれた大学院学位課程の総括機関として大学院本部が存在している。これに対して、法、医、獣医学部では大学院課程を置くと共に、学位授与の権限も持つ。

なお、法、医、獣医学部にあっても、上記以外の大学院課程を置く場合には、その学位の授与権は大学院本部に属する。例えば、法学部には「哲学博士・法律副専攻 (Doctor of Philosophy/ Minor in Law)」と「学芸修士 (法律制度) (Master of Arts in Legal Institutions)」の課程が置かれているが、これらの学位の授与権限は大学院本部にある。また、医学部には、M.D.とPh.D.の両方を取得できる課程があるが、前者は医学部、後者は大学院本部から授与される。

2. 大学院本部の課す最低要件

大学院本部は全学の立場から当該大学の大学院制度の運営に当たっているが、大学院課程の実際の運営は各学部置かれた学科が基本となっており、学科の設定する課程の種類に応じて大学院本部の出す学位に専攻名が付される。こうした学位授与の構造から、当該大学における大学院学位の取得要件には、大学院本部の課す最低共通要件と、学科の課す専攻ごとの要件の両方が存在する。

(1) 入学要件

大学院本部の課す最低要件について見てみると、まず入学の最低要件として以下が課されている。

- 認知された機関で取得した学士学位 (a bachelor's degree)
- 当該分野の基礎として適切な学士課程での専攻あるいは同等の証拠
- 学士課程の平均成績が2.75 (4.0満点法による) 以上

この様に、大学院本部では、入学者に学士の学位、学士課程での一定の履修と成績の3つの要件を課している。この内、入学に学士学位を要求することは大学院として当然のことである。大学院は原語ではグラデュエート・スクール、つまり「グラデュエート」=「卒業生」の「スクール」=「学校」であり、学士課程の卒業が要件となる。

ただし、学士課程に在学のまま大学院の勉強を開始できる「4年生—大学院入学制度」(Admission on senior-graduate basis) がある。この制度は当該大学の学生だけに認められるもので、学士の取得に6単位以内が足りないという以外はすべての入学要件を満たしている学生が、学士課程と大学院課程の履修を並行して行えるものである。

なお、この要件は当然、法、医、獣医学部が出す学位の課程には適用されず、各学部はそれ

ぞれ独自の要件をもつ。例えば医学部の医学博士（M.D.）課程の場合、その入学要件に学士の取得は要求されない。

(2) 入学後の取得要件

次に、入学後の要件を一覧にしたものが、表1である。なお、同校の学年歴は1学期が16週間で構成され、秋学期と春学期からなるセメスター制である。また、修業期間を要件に加えているのは、大学院学位の取得には、単に授業科目を履修するだけでなく、教員や同僚と交流し、研究プロジェクトや会合に参加し、図書館や実験室、診療所を活用し、当該専門分野の能動的な貢献者となる必要があるからとしている。

表1 ウィスコンシン大学マジソン校大学院の学位取得最低要件

修士学位	博士学位
平均成績（GPA） 3.00	平均成績（GPA） 3.00
他の成績要件 大学院は、大学院生として履修する（研究単位を除く）すべての学業で、仮及第でより高い成績が課されている場合を除き、B以上の平均成績を課する。未修了科目は、次の在籍学期の間に修了しない場合は、不可とみなされる。	他の成績要件 大学院は、大学院生として履修する（研究単位を除く）すべての学業で、仮及第でより高い成績が課されている場合を除き、B以上の平均成績を課する。未修了科目は、次の在籍学期の間に修了しない場合は、不可とみなされる。
仮及第規定 大学院は、大学院授業科目(300番以上、研究単位を含まない)でBC, C, D, Fまたは未修了の成績を取った学生の記録を定期的に審査する。この審査によって、在籍継続で仮及第とするが、大学院を停学にするかが決定される。	仮及第規定 大学院は、大学院授業科目(300番以上、研究単位を含まない)でBC, C, D, Fまたは未修了の成績を取った学生の記録を定期的に審査する。この審査によって、在籍継続で仮及第とするが、大学院を停学にするかが決定される。
履修すべき授業科目 学科が決定	履修すべき授業科目 学科が決定
修得すべき単位 学科が決定	修得すべき単位 学科が決定
試験 学科が決定	試験 ・博士学生は、（研究と論文を除く）すべての未修了および基準以下の成績が解消した後、総合予備試験を受けなければならない。 ・博士学生は、予備試験合格後、最終口頭試験と論文の提出までに5年が与えられる。学科によっては、もし担当教員が準備状況に満足した場合、予備試験を最終試験とみなすことができる。 ・予備試験合格後5年以内に最終口頭試験を受けられなかったPh.D.学位候補者再度予備試験を受け、二度目の候補者になることが要求される。

修士学位	博士学位
<p>他の要, 修業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士学位には, 少なくとも32週間の在学(2学期のフルタイム学習, 又はそれと同等のパートタイム学習)が要求される。 ・修士学位学生で5年以上欠席したものは, すべての在学実績週を失う。 ・美術修士候補者は, 少なくとも64週間の在籍(4セメスター学期のフルタイム学習, 又はそれと同等のフルタイムとパートタイム学習の組み合わせ)が課される。学位取得のための最初の32週間の在学の後, 1セメスター学期分(8~12大学院単位)のフルタイムの学習が, 秋または春学期に課される場合がある。 	<p>他の要件, 修業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ph.D.学位では, 96週間の在学が要求される。(6セメスター学期のフルタイム学習, 又はそれと同等のフルタイムとパートタイム学習の組み合わせ)が課される。学位取得のための最初の32週間の在学の後, 2セメスター学期分(8~12大学院単位)のフルタイムの学習が, 秋または春学期に課される場合がある。 ・博士論文の公表が義務づけられる。
<p>語学要件 学科が決定</p>	<p>語学要件 学科が決定</p> <p>副専攻要件 大学院は通常1つのPh.D.副専攻を課す。(学科基準を見よ) オプションA副専攻の場合は単一学科から最低10単位を課する。オプションB副専攻は2つ以上の学科から最低12単位を課する。オプションC副専攻は主専攻以外の1つの専門分野あるいは領域で, 最低10単位を課する。</p>
<p>指導教員</p> <p>すべての大学院学生は指導教員を持たなければならない。指導教員は大学院生の指導の責任がある主専攻の学科の教員, あるいは委員会である。指導教員は一般に論文の指導に当たる。多くの場合, 入学時に指導教員が指名される。初期段階の学習には指導教員が当たるが, 最後は委員会が引き受けることが多い。学生は, 指導教員を失うと, 大学院を停学となる。</p>	<p>指導教員</p> <p>すべての大学院学生は指導教員を持たなければならない。指導教員は大学院生の指導の責任がある主専攻の学科の教員, あるいは委員会である。指導教員は一般に論文の指導に当たる。多くの場合, 入学時に指導教員が指名される。初期段階の学習には指導教員が当たるが, 最後は委員会が引き受けることが多い。学生は, 指導教員を失うと, 大学院を停学となる。</p>
<p>進捗状況確認</p> <p>学生は, 自分の学習の進捗状況を確認するために, 自分の学科の指導教員と恒常的な形で会合することが求められる。</p>	<p>進捗状況確認</p> <p>学生は, 自分の学習の進捗状況を確認するために, 自分の学科の指導教員と恒常的な形で会合することが求められる。</p>

上述の表中に示されているように, 学位取得要件の内, 修士及び博士の「成績要件」, 「仮及第」, 「修業期間」, 「指導教員」, 「進捗状況確認」と, 博士の「試験」, 「副専攻」については大学院本部の共通要件が課されているが, 修士及び博士の「履修すべき履修科目」, 「修得すべき単位」, 「語学要件」と修士の「試験」については, 学科 (department) 又は課程 (program) が要件を設定することとされている。

以下では, 文理学部英語学科を例として, 学科の設定する授与学位の種類と取得要件を検討する。

3. 英語学科の大学院学位課程の種類と取得要件

(1) 課程の種類と入学要件

英語学科では、大学院学位課程として、

- 学芸修士（応用英語学）(M.A. IN APPLIED ENGLISH LINGUISTICS)
- 学芸修士（文学）(M.A. IN LITERATURE)
- 哲学博士（言語及び言語学）(Ph.D. (WITH CONCENTRATION) IN LANGUAGE AND LINGUISTICS)
- 哲学博士（文学）(Ph.D. (WITH CONCENTRATION) IN LITERATURE)

の4課程を置いている。

これらの内、修士課程については、入学者は通常の学士課程英語専攻に相当する履修をしていることが求められる。そうでない者も入学が認められることがあるが、この場合は指導教員の要求する履修を入学後にするという「条件つき入学」となる。なお、以下で見るように、修士課程の修了に通常、1年を要する。また、博士課程の入学には、通常は当該専攻の修士学位の取得が前提になる。

以下では、修士課程の学位の取得要件を詳述する。1年制の修士課程は、現在の日本の制度では存在しないものであり、そのあり方が注目に値する。

(2) 学芸修士（文学）

この課程では、①7科目の英語学科目の定められた履修、②外国語能力証明、③総合試験の3要件が課されている。つまり、この学位の取得要件には修士論文(thesis)は課されておらず、代わりに総合試験(comprehensive examination)がある。それぞれの要件の詳細は、以下の通りである。

①英語学授業科目要件

この課程では最低、文学4科目、批評方法1科目、作文理論1科目、選択1科目の履修を課している。(フルタイム学生は通常、秋学期に4科目、春学期に3科目を取る。)これらの履修には、一定の条件及び要件がある。

1. 批評方法科目英語723は、通常第1学期の内に、当該大学で履修する。
2. 文学4科目の履修は次のように配置しなければならない。

4科目のイギリス及びアメリカ文学の科目を履修する。(英語の構造)及び英語330(英語音韻論)、またはこれらと同等の科目を未履修の場合は、在籍第1学期の内にこれらの科目を、B以上の成績で修了する必要がある。2科目は1800年以前の、そして2科目は1800年以降の文学を中心とする。例えば、「シェークスピア」と「18世紀の小説」(1800年以前の異なる時代から2科目)、「ロマン派の詩」と「ガートルード・スタイン」(1800年以降の異なる時代から2科目)。

3. 1科目は次の内から履修する。作文理論(英語319)、古英語(320)、言語学及び文学研究

(英語339)。

4. 選択科目は大学院科目でも、大学院・学士課程混合科目のどちらでもよい。これは、文学、作文理論、英語、英語学、創作作文（英語303-307）のいずれでもよい。もし、英語学科以外の文学科目の履修を希望する場合は、学科の大学院委員会から非英語科目で代替える許可を登録に先立て受けなければならない。
5. もし適切な分野への準備ができていれば、これらの履修要件を満たすために大学院セミナーを大学院授業科目に代えることができる。加えて、他で履修した大学院の勉強をこれらの要件の一部に用いることができる。この単位の繰り入れやセミナーの履修にはM.A.候補者指導教員の承認を必要とする。
6. 大学院または学士課程の勉強でシェークスピア3単位、チョウサーまたはミルトン3単位を履修していない場合は、その履修が要求され、通常はその単位は授業科目履修要件21単位に使える。
7. 自律読書科目（799）は特別な環境の下でのみ取得要件を満たすものとして使うことができ、担当教員との合意の下に履修され、M.A.指導教員の承認を必要とする。
8. 大学院本部要件として、大学院の課業において全体として3.0G.P.Aの維持が必要である。もしこの全体としてのG.P.Aが維持されていれば、BCまたはC成績の科目履修でもM.A.授業科目要件にカウントされる。しかし、この科目履修はPh.D.の要件にはカウントされず、またPh.D.課程への進学要件は3.5G.P.Aであることから、そうした成績の科目があると博士課程の進学の障害になる。（博士課程へ進学できるかどうかの決定には、成績を含む全記録が、M.A.試験とともに用いられる。）

②外国語能力証明

英語以外の1言語の読解力（「最低限能力」）の証明が要求される。もし、英語が母国語でない場合は、その証明は簡単である。母国語の能力が要件を満たすので、指導教員にその事実を記録に記載してもらえばすむ。それ以外の場合は、その証明は授業科目の履修あるいは試験による証拠によって得られる。もし、過去5年以内に、大学の第3、第4学期の読解科目と等価な外国語訓練を、どの学期もB以上の成績で履修しているならば、指導教員に証明を求めることができる。そうでない場合は、第1学期の内に、本大学で授業科目を履修するか試験を受ける必要がある。受験にはあらかじめ登録が必要であり、料金は名目程度である。加えて、イタリア語とドイツ語学科は読解力修得のための特別科目を開設している。

この言語能力証明は総合修士試験の受験より前に得る必要がある。

③総合試験

1. 英語授業科目履修要件を満たし外国語能力証明を獲得すると、修士学位のための総合試験の受験資格が得られる。
2. M.A.試験は、6時間の長さで、おのおの3時間の2部に別れ、歴史的に編纂された60項目の読書リストを基礎に出題される。このリストは基本的なものであるから、学生はその業績を熟知していることが期待され、特定の選択肢式の問題に解答することができる。

3. 当学科においては、優等合格、合格1、合格2、末端合格の、4つのレベルの合格がある。上位2つの合格者はPh.D.課程への進学が許される。合格2レベルでも進学できるが、1年以内に再度受験して合格1以上の評価を受けなければ退学となる。末端合格の場合は、当該学科で英語専攻Ph.D.の学習継続は認められない。

すべてのレベルの合格者に英語専攻の学芸修士が授与される。合格のレベルは、大学院本部には記録されない。(ただ、合格か不合格かだけが、記録される。)このように、もし末端合格の場合でも記録上は合格としか記載されないため、他の大学院の受験の障害になるようなことはない。

4. もし、不合格の場合、特に許可を受けることなく、2回目の受験ができる。3回目の受験もできるが、この場合には学科の大学院委員会と大学院本部の許可が必要とされる。大学院本部は最後に大学院英語授業科目を履修して5年した後での受験を許さない。5年経過時点までに学位を取得できないと、すべての単位認定は失われる。

一回目が合格2の学生が再受験できるのは1回だけであり第1回目の受験から12ヶ月以内でなければならない。

(2) 学芸修士(応用英語学)

この課程では、①英語学授業科目の定められた履修(8科目)、②外国語能力証明、③総合試験、の3要件が課される。つまり、この学位の取得要件には修士論文(thesis)は課されておらず、代わりに総合試験(comprehensive examination)がある。それぞれの要件の詳細は、以下の通りである。

①英語学授業科目要件

この課程では英語学科目の最低8科目の履修を課している。これらの履修には、一定の条件及び要件がある。

1. 英語329(英語の構造)及び英語330(英語音韻論)、またはこれらと同等の科目を未履修の場合は、在籍第1学期の内にこれらの科目を、B以上の成績で修了する必要がある。

2. 要件である24単位(1授業科目は3単位)の内12単位は、中核科目(core courses)である英語331(英語方言)、英語705(応用英語学セミナー)、英語708(上級英語シンタックス)及び英語709(上級英語音韻論)を取らなければならない。

3. 残りの12単位(選択)は、TESOL(通常は英語332, 333, 334, 及び338)へ集中、または作文理論あるいはTESOL以外の応用英語学分野への集中を取ることができる。後者を選択する場合には、M.A.候補者指導教員に相談して適切な科目を選択する。他の選択可能な科目には、英語319(作文理論)、英語323(英語の歴史)、英語339(言語学及び文学研究)、英語718(作文過程における言語と認知)、英語719(文字コミュニケーションの構造)がある。

4. 自律読書科目(799)は特別な環境の下でのみ取得要件を満たすものとして使うことができ、担当教員との合意の下に履修され、M.A.指導教員の承認を必要とする。

5. 大学院本部要件として、大学院の課業において全体として3.0G.P.Aの維持が必要である。

②外国語能力証明

英語以外の1言語の読解力（「最低限能力」）の証明が要求される。もし、英語が母国語でない場合は、その証明は簡単である。母国語の能力が要件を満たすので、指導教員にその事実を記録に記載してもらえらばすむ。それ以外の場合は、その証明は授業科目の履修あるいは試験による証拠によって得られる。もし、過去5年以内に、大学の第3、第4セメスター学期の読解科目と等価な外国語訓練を、どの学期もB以上の成績で履修しているならば、指導教員に証明を求めることができる。そうでない場合は、第1学期の内に、本大学で授業科目を履修するか試験を受ける必要がある。

言語は、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語の内のどれかでなければならない。（もし適切な理由があれば、この4言語以外の言語の読解力の証拠の提示を認めるよう指導教員に請願することができる。）試験は定期的実施される。受験にはあらかじめ登録が必要であり、料金は名目程度である。加えて、ドイツ語学科は読解力修得のための特別科目を開設している。

どのような方法を取ろうとも、通常の在籍の最初の2学期あるいは大学院単位21単位修得のどちらか早い方でまでに、この要件を満たさなければならない。

③総合試験

1. M.A.試験は、5時間半の長さで、2部に別れている。第1部は3時間で、第2部は2時間半である。第1部は、(1)現代英語のシンタックス、音韻論、方言の理解、(2)言語理論からなる。典型的には、第1部では言語的なデータが示され、候補者にそのデータの分析を求める問題が出題される。そうしたデータ指向の問題に加えて、通常、様々な長さで複雑さの討論問題が多数出題され、候補者は理論的、あるいは歴史的な視点からの処理が要求される。

試験の第2部では、応用英語学の様々な側面が扱われる。ここでは、(1)第二言語あるいは外国語としての英語教育、(2)第一及び第二言語の習得、(3)対象／誤謬分析における問題、論点が扱われる。場合によっては、他の応用言語学の領域、例えば文体論が出題されることもある。

試験のどちらの部のためにも、応用言語学読書リストが用意されており、そこに候補者が熟知しておくべき基本資料が示されている。

2. 学芸修士（文学）で示した、③1、③3、③4。

4. ビジネス学部の大学院学位課程の種類と取得要件

(1) 課程の種類と入学要件

ビジネス学部では、大学院学位課程として、

- ビジネス管理修士（Master of Business Administration, MBA）
- 科学修士（保険数理科学）（Master of Science in Actuarial Science）
- 科学修士（ビジネス）（Master of Science in Business, MS）

- 会計修士 (Master of Accountancy, MAcc)
- 学芸修士 (Master of Arts in Business, MA)
- 哲学博士 (Ph.D.)

これらの内、哲学博士には会計 (Accounting)、保険数理科学 (Actuarial Science)、ビジネス統計 (Business Statistics)、財務・投資及び銀行業務 (Investment and Banking)、国際ビジネス (International Business)、管理及び人的資源 (Management and Human Resources)、マーケティング (Marketing)、運営及び情報管理 (Operations and Information Management)、不動産及び都市経済 (Real Estate and Urban Land Economics)、危機管理及び保険 (Risk Management and Insurance) の専攻分野がある。

ここでは、表2はビジネス管理修士 (MBA) の履修要件について詳述したものである。

表2 ビジネス管理修士 (MBA) の履修要件

授業科目	科目番号	単位数
第1学年		
第1学期		
財務会計	700	3
管理経済	701	3
マーケティング	702	3
組織行動	703	3
中級統計	704又は777	3
第2学期		
会社財務	705	3
運営管理	706	3
国際的観点	707	3
管理会計	708	3
意思決定システム	709	3
合計 (第1学年)		30
第2学年		
第3学期		
政治的、法的、倫理的環境	730	3
革新及び技術管理	731	3
専攻選択		6
第4学期		
ビジネス戦略及び政策	723	3
専攻選択		9
合計 (第2学年)		24

参 考 文 献

<英文>

Boyer, Ernest L. A Classification of Institutions of Higher Education. The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, 1994.

American's Best Graduate Schools. U. S. News and World Report, 1997.

Catalogs of University of Wisconsin-Madison

Graduate Programs in English, December 1990.

Graduate School Catalog 1994-1996

Graduate School Bulletin 1992-94

Law at Wisconsin: University of Wisconsin-Madison

The Future of Medicine: The University of Wisconsin Medical School

<邦文>

館昭「アメリカの大学院の制度と組織」『高等教育研究紀要』第14号，1994年。

館昭「アメリカの大学院組織」『学位研究』第6号，1997年。

[ABSTRACT]

Types and Requirements of Graduate Degrees in the University of Wisconsin-Madison

Akira TACHI*

This article explores types and requirements of graduate degrees in the University of Wisconsin-Madison to see the structure of American academic degrees.

The Graduate School confers degrees of Master of Arts (M.A.), Master of Science (M.S.), Master of Accountancy (M. Acc.), Master of Business Administration (M.B.A.), Master of Music (M.M.), Master of Science-Social Work (M.S.S.W.), Master of Fine Arts (M.F.A.), Doctor of Musical Arts (D.M.A.), and Doctor of Philosophy (Ph.D.) Then Doctor of Law (J.D.), Master of Laws (LL.M.), and Doctor of Juridical Science (S.J.D.) are awarded by the Law School. Doctor of Medicine (M.D.) is conferred by the Medical School and Doctor of Veterinary Medicine (D.V.M.) is awarded by the School of Veterinary Medicine.

The Graduate School sets minimum standards and requirements that must be met by all graduate students in the university. Each department has its own requirements beyond the general ones.

This also describes the detail requirements of the M.A. IN APPLIED ENGLISH LINGUISTICS, the M.A. IN LITERATURE and the Master of Business Administration.

*Professor, National Institution for Academic Degrees